

第371回団体交渉 PAダイジェスト

日時 2015年4月10日（金） 15:00～17:00

場所 神谷町ビル9階

1. PA制度改定案について

（組合）「PA社員制度の一部改定案」について申し入れをする。

富士支部はこれまで、団体交渉と書面により繰り返し「制度変更による組合員の解雇」は認められないとし、「提案撤回」を求めてきた。

会社は、「提案の撤回は出来ない」として、本年1月より、富士支部の同意なく解雇制度の導入をしている。

私たちは、組合員の解雇提案には同意出来ない。富士支部の同意無く、富士支部組合員に本件解雇制度を適用しないよう、重ねて申し入れをする。

（会社）解雇制度というのは組合の見解だろうが、会社としては生産性の向上や既存のPA制度を継続していく中での制度改定という認識だ。

（組合）本改定案について、組合員からはさまざまな意見がある。フリートの増車は新規とすべきではないのか。200万、400万の水準が無ければ問題ないが、納得できない。

（会社）新規継続のルールは公表しており、今後も周知していく。ルールを途中で変更することは考えていない。改定案の前後でルール変更はしていない。ルール変更については要望として承ることは出来るが、制度の水準は実績値を元に決定しているので、ルール変更のみというのは難しい。

（会社）新しい車が増えたのだから新規だという気持ちも判らないではないが、成績計上のルールとして新規として扱っていないという、そのギャップだ。新規以外にも、増収でも見ている。

（組合）改定案には直接関係はないが、「成績と換算を同時に反映して欲しい」という声がある。

（会社）複数年契約の2年目カウント、マイナスされるものもある。それらの数値を管理するシステムからの数値反映を都度行うのではなく、毎月一回特定

の日を、予め年間スケジュールで決めて、集約して反映させているものだ。

DBMのコミッションカットによる換算成績のマイナスは、2ヶ月遅れで反映されるので、成績のプラスマイナスを含めて「速報成績計上リスト」として、前月25日前後に営業支店のファインズに配信している、全てではないが、なるべく事前にわかるようなツールは提供している。

2. SASシステムの運用について

(組合) SASシステムについて、不具合が解消されていない状況が継続している。新システムの導入時は、数々の問題が発生するものであり、当社のシステム開発部署の能力に特段問題があるという認識は現時点では持っていない。しかし、システムが不具合なときは、試算や申し込み書作成、計上業務に支障が発生していることは事実だ。システムの不具合については、現状では「What's news」などで事後的に報告されているが、希望者に対して、リアルタイムで携帯メールなどに通知をしていただけないものか。

例えば、顧客先での試算、支店に戻っての計上作業などについて、仮に不具合が発生していることが判っていれば、システム復旧まで、他の業務を優先させ、PCの前で無駄に過ごす時間を短縮することができる。前向きに検討いただきたい。

(会社) 不具合やアクセス問題など、先行導入していただいたPAには申し訳ないと思っている。検討はするが、なかなか難しいかと思う。

→後日、「携帯メール配信はメールアドレス管理に課題がある。掲示板方式についても認証手続き等のシステム構築が必要となる。現在、新たなシステム改修は不可とされており、本件を新規案件として要請することはできない。」との回答を受け、組合は電話確認方式(自動音声で不具合発生の有無を知らせる)を提案しています。

3. 春闘

(組合) 前回会社は、PAについて一時金支給など、現行制度の枠外での検討はしていないとの回答だった。しかし、PAについても、直接計上や、口座振替依頼書の届出印相違の再取り付け業務など、事務作業の負担は、増加をする一方だ。

現行制度の枠外での一時金支給を求める。

(会社) 現行制度の枠外での一時金の再要求には応じられない。

4. 電話募集について

（組合）統合によって、販売する商品が一部変更となる。富士火災の商品が、統合後の商品へ変更となった場合、初年度については、電話募集は出来ず、全件面談となるのか。また、当社の商品をそのまま販売する場合であっても、社名変更を理由として電話募集禁止となるのか。

（会社）現段階で、電話募集ルールについての詳細は決まっていない。あり方について、業法改定も含めて検討中だ。

同商品の継続であれば、社名変更のみを理由とした電話募集禁止はしない方向だ。

以上